

本書面は法令によりご確認ください必要のあるもので、保険契約書類ではありません。

平素より当行をご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当行が取り扱う火災保険のご提案にあたって、お客さまにご留意いただきたい事項を以下に記しましたので、ご確認のうえ、以下の「同意します」にチェックをお願い申し上げます。また、当行ではお客さまの幅広いニーズにお応えし、公正な保険募集をおこなうため「保険募集指針」を定めておりますので、あわせてご確認ください（「保険募集指針」は以下をご覧ください）。

1. お客さま情報の取り扱いに関する事項

○当行がお客さまへ火災保険のご提案(注1)をおこなうにあたり、当行がお客さまとのお取引の際に知り得た、または今後知りうる情報(注2)を利用させていただくことがあります。また、当行が保険商品以外の当行の他の業務のご提案(注1)や当行と取引のある他の保険会社の商品・サービスのご提案をおこなうにあたり、火災保険のご提案により知り得たお客さまの情報(注3)を利用させていただくことがあります。

(注1) 対面・郵便・電話・FAX・インターネット等によります。

(注2) 預金の残高・入出金・満期日、融資の使途・残高・期日、為替取引の内容、金融資産の運用・検討状況に関する情報や、お客さまの資産・収支・業務の状況に関する情報等

(注3) 保険のご契約内容・検討状況、家族構成、お客さまの資産・収支・業務の状況に関する情報等

○上記のお客さまの情報については、お客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、利用させていただきますが、利用停止をご希望の場合には、お近くの本支店、住宅ローンセンターまでお申し出ください。

○当行は火災保険に関する保険代理店の業務を株式会社朋栄と分担しております。火災保険を提供するにあたり必要なお客さま情報や物件の情報を同社に提供します。お客さまの情報は同社においても適切な情報管理のもとで取り扱います(※1)。また、保険代理店業務をその他の代理店と分担する場合は、当該代理店においても適切な情報管理のもとで取り扱います。

○当行がお客さまにご提供させていただくサービスに利用するため、当該引受保険会社から、当該引受保険会社が契約の締結・維持管理のために有する下記の契約情報の提供を受けさせていただくことがあります。また、当行は複数の保険会社と取引がある保険代理店であり、当行と取引のある他の保険会社の商品・サービスのご提案、預金・その他金融商品・サービスのご提案にその情報を利用させていただくことがあります。(※2)

【引受保険会社から提供を受ける情報】

・契約者の情報および保険金額・保険料などの保険契約の情報およびその他保険契約に関連・付随する情報

2. 他のお取引への影響

当行がご提案する火災保険について、火災保険のお申し込みの有無が、お客さまの他のお取引に影響を与えることはありません。

●当行の住宅ローンおよび当行の不動産担保の融資をご利用いただく場合は、火災保険のご加入を確認させていただいてありますが、当行がご提案する火災保険にご加入いただくことを条件としているものではありません。

3. 預金等との違い

当行がご提案する火災保険は預金等ではございません。したがって、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象とはなりませんので、元本(払込済みの保険料)の返済は保証されておりません。また、保険契約を引き受けるのは保険会社であり、保険金、解約返戻金のお支払いは保険会社がおこないます。

(※1) 株式会社朋栄の個人情報保護宣言、利用目的、取引保険会社等は、同社ホームページ(URL:<https://www.hoei-hoken.co.jp/>)をご覧ください。

◆株式会社 朋栄 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル6階 TEL: 045-201-3171

(※2) 当行の個人情報保護宣言、取引保険会社等は、当行ホームページ(URL:<https://www.boy.co.jp/>)にて公表しております。

【株式会社横浜銀行の個人情報の利用目的について】

お客さまの個人情報の利用目的について

当行は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報(保有個人データ)を下記業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。また、お客さまご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(1) 当行における個人情報の利用目的

<業務内容>

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

<利用目的>

当行及び当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪収益移転防止法に基づく本人の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

<利用目的の限定>

- 当行は、個人信用情報機関から提供を受けたお客さまの返済能力に関する情報を、銀行法施行規則第13条の6の6等にしがたい、お客さまの返済能力の調査以外の目的のために利用しません。
- 当行は、業務上知り得た人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報、その他の特別な非公開情報を、銀行法施行規則第13条の6の7等にしがたい、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しません。

*ダイレクトメールのお受取、電話によるセールスを希望されないお客さまは、窓口までお申出ください。

(2) クレジットカード業務における利用目的の表示

- 「住所」「氏名」等の属性情報(以下「属性情報」とします)、「預金残高情報」「契約内容」「利用状況」「個人信用情報」「決済状況」については、上記(1)の利用目的、特に申込の受付・審査・カード発行・与信管理のために利用します。
- 「属性情報」「契約内容」「利用状況」「決済状況」の情報は、個人信用情報機関への照会・登録のために利用します。
- 「属性情報」「契約内容」「利用状況」「決済状況」に加え、「預金残高情報」については、クレジット利用代金の決済のために利用します。
- 「属性情報」「預金残高情報」「契約内容」「利用状況」については、クレジットカードの利用促進や各種分析のために利用します。

【株式会社横浜銀行の保険募集指針】

当行は、公正な保険募集を行うため、以下のとおり指針を定め、お客さまの幅広いニーズに適切にお応えできるよう努めてまいります。

1. 当行が募集を行う保険商品について

- 当行では、保険募集に際して、お客さまに引受保険会社名を商品パンフレット等により明示いたします。
- 保険契約の引受ならびに保険金や解約返戻金等の支払いは保険会社が行うこと、その他引受保険会社が経営破綻した場合等の保険契約に係るリスクについて、保険募集に際して説明いたします。
- お客さまにご提案する保険商品と同一種目の保険商品を、当行が複数取り扱いしている場合は、それらの商品名や引受保険会社名についての情報を、保険募集に際して提供いたします。

2. 保険募集に関する当行の責任について

- 当行では、保険募集に際して、保険業法をはじめとする各種法令等の遵守に努めております。
- 万一、法令に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、募集代理店としての販売責任を負います。

3. 保険募集に関する制限について

- 保険契約者・被保険者になる方が以下の(1)～(3)のいずれかに該当する場合には、法令等により、原則として、当行では一部の保険商品のお取り扱いをいたしません。
 - (1) 当行が事業性資金等の融資を行っている法人およびその代表者の方
 - (2) 当行が事業性資金等の融資を行っている個人事業主の方
 - (3) 当行が事業性資金等の融資を行っている事業者(常時使用する従業員数が 20 名以下)にお勤めの役員・従業員の方
- 当行が事業性資金等の融資を行っている事業者(常時使用する従業員数が 21 名以上)にお勤めの役員・従業員の方を保険契約者とする保険募集を行う場合には、法令等により、一部の保険商品につきまして、保険契約者 1 名あたりの保険金その他の給付金(以下「保険金等」といいます)については、以下の(1)および(2)に定める金額以下に限定いたします。
 - (1) 生存または死亡に関する保険金等……………保険契約者 1 名あたりの通算で 1,000 万円
 - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術に関する保険金等…保険契約者 1 名あたりの通算で以下のA～Dに定める金額
 - A. 診断等給付金(一時金形式)…1保険事故につき 100 万円
 - B. 診断等給付金(年金形式)…月額換算 5 万円
 - C. 疾病入院給付金……………日額 5 千円(特定の疾病に係る入院給付金は日額 1 万円)
 - D. 疾病手術給付金……………1手術につき 20 万円(特定の疾病に係る手術給付金は 40 万円)

4. 保険募集等に関するご照会・苦情・ご相談等について

- 当行では、保険募集等に関するお客さまからのご照会・苦情・ご相談等に迅速かつ適切に対応いたします。
 - ＜保険募集に関する苦情・ご相談については＞
 - ・横浜銀行リスク管理部コンプライアンス企画グループにて承ります。
TEL:045-225-1740(ダイヤルイン)【電話受付時間 午前 9 時～午後 5 時(ただし、銀行窓口休業日を除く)】
 - ・募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は以下のとおりです。
一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772
 - ＜保険商品の内容および保険金の支払い手続き方法を含む各種お手続き等に関するご照会等については＞
 - ・お近くの本支店、住宅ローンセンターにて承ります。
 - ※ご相談内容によっては、引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合や、必要に応じて、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時の説明に係る記録等につきましては、ご契約期間中にわたって管理するとともに、お客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等についても適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

株式会社横浜銀行あて

保険商品の提案を受ける前に、本件の電磁的交付とともに上記内容について確認のうえ、銀行の個人情報の取り扱いについて同意します。